

## 【 パブリックコメント実施要領 】

### 学校給食運営のあり方について～「昭島市学校給食運営基本計画」～（答申案） に関する意見募集

#### 1 意見募集の対象

昭島市学校給食運営審議会では、学校給食運営のあり方について昭島市教育委員会より諮問され、その内容について検討を進めてまいりました。学校給食が抱える諸課題の解決を行い、学校給食の適正な運営を図ることを目的に、この度、学校給食運営のあり方について「昭島市学校給食運営基本計画」（答申案）として取りまとめましたので、この内容に関し、広く市民の皆様のご意見を募集いたします。

#### 2 募集期間

平成 27 年 12 月 15 日（火）から平成 28 年 1 月 15 日（金）午後 5 時まで（必着）

※郵送による場合は 1 月 15 日（金）の消印有効

#### 3 資料の入手方法

学校給食運営のあり方について～「昭島市学校給食運営基本計画」～（答申案）は、次の方法で入手・閲覧することができます。

(1) インターネットによる閲覧・ダウンロード

昭島市ホームページ（パブリックコメント）

<http://www.city.akishima.lg.jp>

(2) 窓口での配布・閲覧

次の窓口で配布します。また、閲覧することもできます。

◇市役所 1 階総合案内カウンター ◇市役所 2 階学校教育部学校給食課収納係

◇東部出張所 ◇各市立会館

◇勤労商工市民センター ◇総合スポーツセンター

◇市民交流センター ◇市民図書館

◇松原町コミュニティセンター ◇KOTORI ホール（市民会館）・公民館

◇あいぼっく（保健福祉センター） ◇水道部

◇各高齢者福祉センター ◇学校給食共同調理場

◇環境コミュニケーションセンター

(3) 郵送での送付

郵送による送付を希望される方は、切手 250 円分を貼付した返信用封筒（A 4 サイズの冊子が入るものに、住所、氏名、郵便番号を明記）を同封のうえ、下記まで送付してください。

送付先 〒196-0033 昭島市東町二丁目 2 番 2 9 号

昭島市教育委員会学校教育部学校給食課運営計画担当（学校給食共同調理場内） 宛

#### 4 意見の提出方法

次のいずれかの方法で意見書を提出してください。意見書の様式は、この要領の最後に添付してあります。（※添付した様式を直接使用しなくても、様式の内容を項目順にすべて記載していただければ、意見を提出する方の作成したものでかまいません。）なお、意見書

の不備など意見書を提出いただいた方に連絡が必要な場合もあります。意見の提出者の連絡先に関する事項「氏名（企業・団体の場合は名称）、住所及び電話番号」は、明記していただきますようお願いいたします。

(1) 持参

- ① 意見書の様式に従い、A4サイズで意見書を作成し、直接提出先に持参してください。
- ② 提出先 昭島市教育委員会学校教育部学校給食課  
(学校給食共同調理場又は市役所2階学校給食課収納係)

(2) 郵送

- ① 意見書の様式に従い、A4サイズで意見書を作成し、封書で送付してください。なお、封筒に朱書きで「昭島市学校給食運営基本計画（答申案）に関する意見」と記載してください。
- ② 郵送先  
〒196-0033 昭島市東町二丁目2番29号  
昭島市教育委員会学校教育部学校給食課運営計画担当 宛

(3) ファクシミリ

- ① 意見書の様式に従い、A4サイズで意見書を作成し、送信してください。
- ② 送信先 ファクシミリ番号：042-545-1962

(4) 電子メール

- ① 意見書の様式に従い、テキスト形式で送信してください。URLへの直接リンクによるご意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。なお、電子メールの件名は「昭島市学校給食運営基本計画（答申案）に関する意見」としてください。また、氏名、住所及び連絡先は必ず本文中に記載してください。
- ② 送信先 電子メールアドレス：gakokyusyoku@city.akishima.lg.jp  
※電話でのご意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

## 5 注意事項

- (1) 意見書は、A4サイズで作成してください。
- (2) 意見書は、日本語で作成してください。
- (3) 提出いただいたご意見については、氏名、住所及び電話番号を除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。
- (4) 募集期間内に到着しなかったもの及び下記のいずれかに該当するものについては、無効とします。
  - ① 個人や特定の団体を誹謗中傷するもの
  - ② 個人や特定の団体の財産又はプライバシーを侵害するもの
  - ③ 個人や特定の団体の著作権を侵害するもの
  - ④ 公序良俗に反するもの
  - ⑤ 営業活動等営利を目的としたもの
- (5) ご提出いただきましたご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

## 6 問い合わせ先

昭島市教育委員会学校教育部学校給食課運営計画担当（学校給食共同調理場内）  
電話番号 042-541-8041（直通）

《様式》

パブリックコメントに関する意見書

<p>件名</p>	<p>学校給食運営のあり方について～「昭島市学校給食運営基本計画」～（答申案）に関する意見</p>
<p>意見書の提出先</p>	<p>◇昭島市教育委員会学校教育部学校給食課運営計画担当 宛          ◇住 所：〒196-0033 昭島市東町二丁目2番29号          ◇ファクシミリ番号：042-545-1962          ◇電子メールアドレス：gakokyusyoku@city.akishima.lg.jp          ◇電話番号：042-541-8041（直通）</p>
<p>意見の提出者</p>	<p>【氏名（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名および担当者名）】</p>
	<p>【郵便番号】 〒           —</p>
	<p>【住所】</p>
	<p>【電話番号】</p>
<p>ご意見</p>	<p>◇意見及び理由を記載してください。          ◇ページや太字の項目名を記載するなど、どの部分についての意見か、該当箇所がわかるように明記してください。</p>

